

医師の研鑽に係る労働時間に関する考え方の指針例

日本臨床泌尿器科医会勤務医作業部会では、アンケートにより、「医師の働き方改革」に対する各病院の取組の実態を調査し、報告しました。この中で、「自己研鑽の峻別明示」については、行われていない病院が63%と多く、特に大学病院で困難となっていることが分かりました。そこで、自己研鑽の峻別を明示した病院からの情報を発信できれば、勤務医に有用な情報提供になると考えました。

この度、既明示病院に情報提供をお願いし、いくつかの病院で御許可をいただいたので、以下にご報告いたします。勤務医の皆さん自科、病院の決まりを作成する際のご参考に、また、既に明示されている場合は、その改善の一助にさせていただけると幸いです。

①大学病院

https://www.uro-ikai.jp/dcms_media/other/university-hospital.pdf

②500床以上の病院

https://www.uro-ikai.jp/dcms_media/other/hospital_500beds.pdf

③300床以上の病院

https://www.uro-ikai.jp/dcms_media/other/hospital_300beds_1.pdf
https://www.uro-ikai.jp/dcms_media/other/hospital_300beds_2.pdf

④厚労省第7回 医師の働き方改革の推進に関する検討会資料令和2年3月の抜粋

https://www.uro-ikai.jp/dcms_media/other/exemplification.pdf